

# 平成23年度鶴ヶ島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	H23.3.31 69,002	千円 18,740,342	千円 850,266	千円 3,624,182	% 19.3	% 19.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 395	千円 1,541,155	千円 362,242	千円 601,732	千円 2,505,129	千円 6,342	千円 6,338

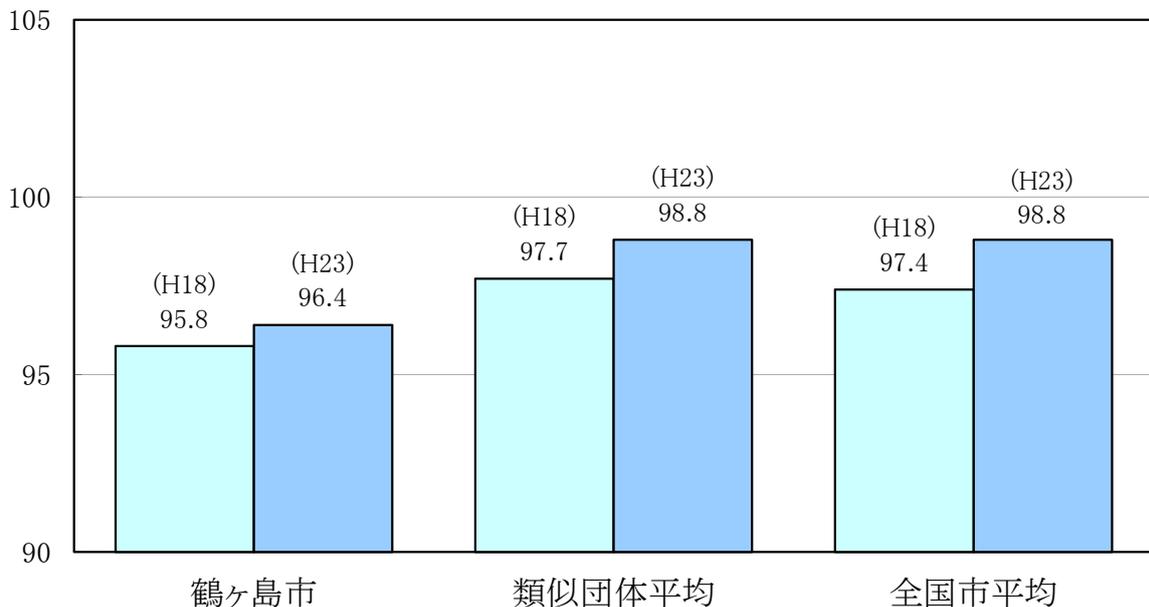
- (注) 1 職員手当には退職手当が含まれていません。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

管理職手当の減額

減額前支給額から、部長級△2.5%・課長級△1.7%・主幹級△1.5%を減率し、支給しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	149,800	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	362,600	404,100	418,500	437,600	469,600

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鶴ヶ島市	44.4 歳	338,000 円	441,728 円	402,700 円
埼玉県	44.0 歳	354,353 円	449,607 円	401,847 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	328,921 円	422,226 円	380,777 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
鶴ヶ島市	51.3 歳	9	317,700 円	382,067 円	373,678 円
うち 学校給食調理員	*** 歳	***	*** 円	*** 円	*** 円
うち 自動車運転手	*** 歳	***	*** 円	*** 円	*** 円
埼玉県	53.8 歳	523	361,684 円	418,408 円	400,573 円
国	49.5 歳	3,689	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	47.7 歳	39	327,320 円	386,239 円	365,099 円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
鶴ヶ島市	—	—	—	—	—	—	—
うち 学校給食調理員	調理士	41.7 歳	271,400 円	***	6,073,082 円	3,680,800 円	1.65
うち 自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	53.9 歳	274,200 円	***	*** 円	*** 円	***

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報を特定する可能性のある項目は、保護のために \*\*\* と表示しています。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		鶴ヶ島市	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	173,350 円	146,700 円	—

(注) 技能労務職(9名)については、職種と採用時の年齢により決定するため、平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,820 円	308,140 円	342,675 円
	高 校 卒	— 円	265,800 円	302,700 円

(注) 経験年数10年(大学卒)については該当者がいないため、また、経験年数15年(高校卒)については、該当職員が3人以下であるため、近似的経験年数からも職員を抽出して算出しています。

なお、経験年数10年(高校卒)については、近似的年数にも該当職員が在籍しないため、記載していません。

(注) 技能労務職(9名)については、全ての職員の経験年数が20年を超えるため、記載していません。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

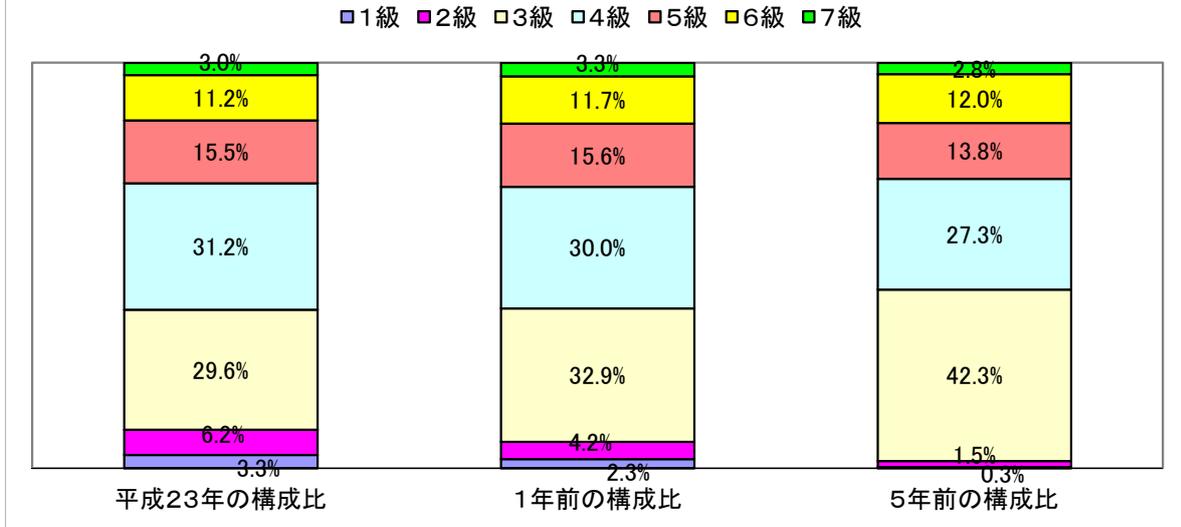
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、参事	9 人	3.0 %
6級	課長、主席主幹	34 人	11.2 %
5級	主幹	47 人	15.5 %
4級	主査	95 人	31.2 %
3級	主任	90 人	29.6 %
2級	主事	19 人	6.2 %
1級	主事補	10 人	3.3 %

(注)1 鶴ヶ島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 一般行政職の級別職員数の推移



## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鶴ヶ島市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,689 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 0～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

### (2) 退職手当 (23年4月1日現在)

鶴ヶ島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	*** 千円	26,269 千円			

(注) 1 鶴ヶ島市は、埼玉縣市町村総合事務組合に加入しており、支給率については同組合の条例に基づくものです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

3 個人情報特定する可能性のある項目は、保護のために \*\*\* と表示しています。

### (3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		157,072 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		375 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鶴ヶ島市	9 %	419 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		1,165 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		14,382 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		19.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収等事務手当	税務課、収税対策課等	訪問して市税等の賦課に関する調査又は滞納分の徴収事務に従事した職員	日額 250円
		訪問して動産の差押え又は差押物件の引揚げの業務に従事した職員	
防疫作業手当	福祉関係職員、生活環境課等	感染症等患者又は感染症等の疑いのある患者の救護に従事した職員	日額 500円
		感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合における感染症等の病原体の付着した物件又は付着している疑いがある物件の処理に従事した職員	
		感染症等の病原体を有する獣畜又は感染症等の病原体を有する疑いのある獣畜に対する防疫に従事した職員	
		人体に有害な薬品を使用して行う植物の防疫に従事した職員	
社会福祉業務手当	社会福祉課	福祉事務所に勤務し、生活保護に関する現業を行う職員及び指導監督を行う職員	日額 150円
	各保育所、発育支援センター	保育業務に従事する保育士	日額 100円
行旅病人等取扱手当	社会福祉課等	行旅病人の取扱い又は収容業務に従事した職員	1回又は1日 1,500円
		行旅死亡人又は変死人の取扱い又は収容業務に従事した職員	1回又は1日 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	77,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	255 千円
支給実績(21年度決算)	71,084 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	230 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	(月額) ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない場合の1人目 11,000円 ・満16歳～22歳の子に対する加算 5,000円	同		50,398 千円	228,044 円
住居手当	・自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 上月額27,000円 ・その所有に係る住宅に居住している職員 月額5,000円	異	・持ち家の手当額 国:支給なし 市:5,000円	25,497 千円	102,398 円
通勤手当	・通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員 運賃等相当額 ・通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とする職員(片道2キロメートル以上) 月額 2,000円 ～24,500円	同		19,166 千円	55,392 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 給料月額の8～15%	異	国:定額制 市:定率制	53,100 千円	469,909 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 日額4,600円 (1月1日及び12月31日 日額9,900円) (1月2日、同月3日及び12月30日 日額9,200円) (12月29日 日額8,200円)	異	日額 国:4,200円	719 千円	4,989 円

## 6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	654,750 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		( 873,000 円 )	989,000 円 /	582,400 円
報 酬	副 市 長	615,030 円		
		( 741,000 円 )	820,000 円 /	612,000 円
報 酬	議 長	431,000 円	698,000 円 /	395,000 円
	副 議 長	362,000 円	618,000 円 /	345,000 円
	議 員	327,000 円	570,000 円 /	315,000 円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)		
	副 市 長	3.85 月分		
期 末 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.85 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数(48月)×35/100×115/100=16,866,360円		任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数(48月)×21/100×115/100= 8,589,672円		任期ごと

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

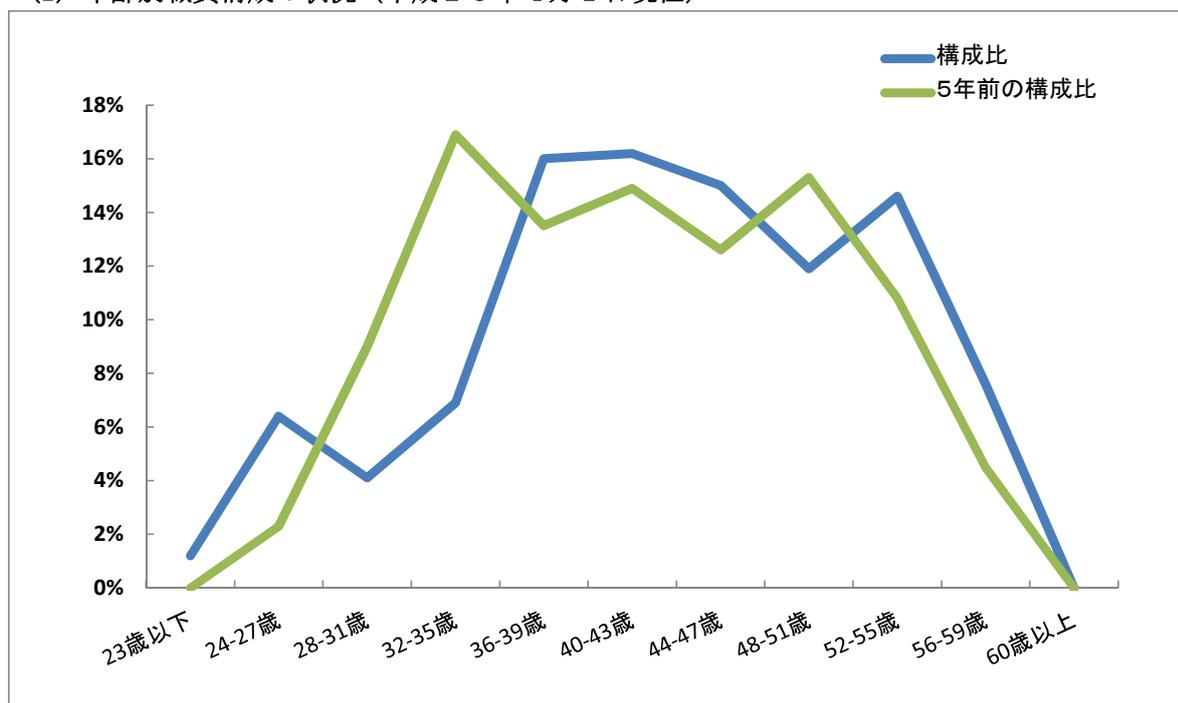
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	5	△ 1	事務事業の見直しに伴う減員
	総 務	97	97	0	
	税 務	34	35	1	業務量の増加に伴う増員
	民 生	90	91	1	業務量の増加に伴う増員
	衛 生	24	24	0	
	労 働	2	1	△ 1	事務事業の見直しに伴う減員
	農林水産	9	9	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	46	45	△ 1	事務事業の見直しに伴う減員
	一般行政小計	309	308	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.42 人)
	教育部門	87	86	△ 1	事務事業の見直しに伴う減員
	小 計	396	394	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.51 人)
公 営 企 業 等 部 門	国保事業	11	11	0	
	介護保険事業	11	12	1	業務量の増加に伴う増員
	その他	5	3	△ 2	事務事業の見直しに伴う減員
	小 計	27	26	△ 1	
合 計		423 [504]	420 [504]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.87 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	4	27	17	29	67	68	63	50	61	32	1	420

(3) 職員数の推移

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	330	323	313	311	309	308	△ 22 (△ 6.7%)
教育	97	92	89	86	87	86	△ 11 (△ 11.3%)
普通会計 計	427	415	402	397	396	394	△ 33 (△ 7.7%)
公営企業等会計 計	17	23	26	27	27	26	9 (0.5%)
総合計	444	438	428	424	423	420	△ 24 (△ 5.4%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。